

香川労働局 発表
令和3年4月19日

香川労働局職業安定部職業安定課
課長 西山 昇平
課長補佐 由佐 満美子
(電話) 087-811-8922
HP:<https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/>

高校生の就職支援と求人確保のための連携強化について合意

—令和3年度 香川県高等学校就職問題検討会議開催—

香川労働局及び香川県教育委員会は、学校、事業主・経済団体及び行政の関係者で構成される「香川県高等学校就職問題検討会議」を、4月19日に開催しました。

香川労働局の調査では、県内の令和3年3月新規高等学校卒業者の就職内定率は、令和3年2月末現在98.7%と前年同月を1.0ポイント上回り、求人倍率は3.03倍で同0.26ポイント下降しました。

県内の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移していますが、求人が大幅に減少しており、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に十分注意する必要がある状況で、令和4年3月新規高等学校卒業予定者の就職環境についても、何らかの影響が出る可能性があります。

会議では、「9月30日までは一人一社のみの応募・推薦とし、10月1日以降、複数応募・推薦を可能とする」ことなどを申し合わせるとともに、高校生の就職支援や求人確保に対する一層の協力・連携、また、中長期的な人材育成の視点によるキャリア教育の実施について次のような合意が得られました。

1. 就職支援事業の積極的实施

学校、事業主団体及び行政が協力・連携し、次の事業を実施します。

- ① 積極的な求人確保等（求人開拓、人材育成・職場定着等要請）
- ② 就職ガイダンス（3年生に対して面接対策等就活ノウハウに関する講習を実施する就職活動準備期コース及び2年生に対して職業選択やキャリアプランの検討、地元企業を知る機会を提供するキャリア形成支援期コースを県下複数の会場で実施予定）
- ③ 職場見学を希望する学校・生徒への支援（受入れ可能情報の提供）

- ④ 就職面談会（県下合同による求人者・未内定生徒の合同就職面談会）
- ⑤ ハローワークの就職支援ナビゲーター（学卒担当）と高校のジョブ・サポート・ティーチャー、就職支援員の連携
- ⑥ 定時制・通信制の生徒に対する支援
- ⑦ 職場定着促進に関する支援の充実
- ⑧ 求人企業と学校との情報交換会の開催
- ⑨ 離学者に対する就労支援策等の周知

2. キャリア教育推進・職業意識形成のための支援

生徒一人一人の社会的・職業的自立に向けた人材育成の観点による支援を行います。

- ① 地元企業の高校内企業説明会の実施
（地元企業の担当者による企業説明を高校内で行い、生徒の企業理解を促し、地域における就職促進につなげていく。）
- ② 就職支援ナビゲーター（学卒担当）等による職業講話の実施